

東北町議会だより

第40号

発行 青森県東北町議会
 編集 議会広報特別委員会
 電話 0176-56-3111
 内線 310
 住所 東北町上北南四丁目
 32-484



「自治功労賞受賞者」

主 な 内 容	◆3月定例会で審議された議案等	2 P
	◆一般質問に3人登壇	4 P
	◆各委員会の活動	11 P
	◆委員会報告	12 P

◎3月定例会

3月定例会は、3月2日召集され12日までの11日間の会期で開催されました。

なお、新年度予算審査にあたり、今定例会も予算審査特別委員会を設置。委員長には蛭沢正紀委員、副委員長には沼山英隆委員が選任されました。委員会では付託された9件の予算案を3日間にわたり慎重に審議しました。委員長から本会議にその内容が報告され、一般会計・介護保険特別会計については賛成多数で、その他の会計については全会一致で原案どおり可決しました。

また、本会議では3人の議員が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。

審議された議案等は以下のとおりです。

平成27年度一般会計予算の主要事業

予算の総額 120億2100万円

◇赤ちゃん祝金	1825万円
◇乳児～高校生の医療費助成事業（入院・通院の無料化）	7142万円
◇新婚世帯定住促進支援事業	656万円
◇消防団デジタル無線整備事業	1283万円
◇電算システム事業	1億1527万円
◇米粉乾燥調整施設整備事業	4億2033万円
◇自然にやさしい住宅リフォーム支援事業補助金	1000万円
◇地域ミニ計画整備事業	4000万円
◇都市再生整備計画事業	3億580万円
◇特定防衛施設周辺整備事業	1億9107万円
◇補給支処周辺障害防止事業	4億4780万円
◇小・中学校屋内運動場天井落下防止対策事業	2億2299万円

3月定例会で 審議された議案等

◎専決処分した事項の報告及び承認（平成26年度一般会計補正予算）

・予算の総額に7000万円を追加し、総額を137億1770万3千円とするものです。

全会一致で承認

◎平成26年度一般会計補正予算

・予算の総額から2億1262万5千円を減額し、総額を135億507万8千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額に3244万円を追加し、総額を25億9175万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算

・予算の総額から426万7千円を減額し、総額を1億5222万8千円とするも

のです。

全会一致で可決

◎平成26年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額から6773万8千円を減額し、総額を25億5624万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度介護サービス事業特別会計補正予算

・予算の総額から780万円を減額し、総額を1693万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額から47万7千円を減額し、総額を1億1228万7千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額から743万2千円を減額し、総額を6億2415万3千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算

・予算の総額から1808万5千円を減額し、総額を3億4708万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度一般会計予算

・予算の総額を120億2100万円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成13、反対1)

◎平成27年度国民健康保険事業特別会計予算

・予算の総額を29億6273万1千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成27年度後期高齢者医療特別会計予算

・予算の総額を1億5546万2千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成27年度介護保険特別会計予算

・予算の総額を25億6701万9千円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成13、反対1)

◎平成27年度介護サービス事業特別会計予算

・予算の総額を1785万6千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成27年度農業集落排水事業特別会計予算

・予算の総額を1億1416万2千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成27年度公共下水道事業特別会計予算

・予算の総額を6億9311万1千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成27年度簡易水道事業特別会計予算

・予算の総額を2億2506万3千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成27年度上水道事業会計予算

・収益的収入及び支出の予定額を、2億116万1千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

例

◎東北町教育委員会教育長の

勤務時間等に関する条例
・以上2件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

◎東北町指定地域密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◎東北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

◎東北町指定地域密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◎東北町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例

◎東北町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例

例
・以上5件は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律

の施行に伴い、改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町長長寿祝金条例の一部改正

・長寿祝金の額を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町介護保険条例の一部改正

・介護保険料率を改正するものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成13、反対1)

◎東北町保育の実施に関する条例を廃止する条例

・児童福祉法の一部改正に伴い、廃止するものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例

◎東北町職員の自己啓発等休業に関する条例

・以上2件は、地方公務員法の規定に基づき、必要な事項を定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町行政手続条例の一部改正

・行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の給与に関する条例の一部改正

◎東北町単純な業務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

・以上2件は、職員の給料月額等を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町歴史民俗資料館条例の一部改正

・入館料を徴しないものとす

るに改めるものです。

◎東北町道路占用料等徴収条例の一部改正

・道路占用料の額を改めるものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・岩渡沢川改修(1工区)工事について、設計の一部変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

公の施設の指定管理者として、次の者を指定するものです。

- ・東北町小川原湖公園施設
- ・東北町総合交流拠点施設
- ・東北町アメリテイ広場
- 株式会社おがわら湖 以上

3件

全会一致で可決

◎町道の路線廃止

・町道373・3230号線を起終点変更に伴い、廃止するものです。

全会一致で可決

◎町道の路線認定

・町道246・373・569・570・3230・3277・3278号線を町道認定するものです。

全会一致で可決

◎青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議

全会一致で可決

◎寒水辺地に係る総合整備計画の策定

・公共的施設の総合整備計画を策定するものです。

全会一致で可決

◎青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更

全会一致で可決

◎東北町教育委員会委員の任命

・教育委員として、浜田一任氏を任命するためのものです。

全会一致で同意

◎境ノ沢(彩香園)から、才市田までの農道及び生活道路の整備・改良工事に関する陳情書

全会一致で採択

◎最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める請願書

産業建設常任委員会付託

◎緑町集会所建設にかかる陳情書

教育民生常任委員会付託

◎平成26年度一般会計補正予算

・予算の総額に1億67万6千円を追加し、総額を136

億575万4千円とするものです。

全会一致で可決

議員発議

◎東北町議会委員会条例の一部改正

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い改正するものです。

全会一致で可決



一般質問

3 議員を問う 町政を問う



長久保 耕 治 議員

質問一 東北町農業の構造的 問題について

2000年から2010年までの農業産出額の伸び率が3.9%と全国トップ、そして農業就業人口の平均年齢が北海道に次いで2番目に若いこの青森県にあって、我が東北町の農業は、近年ヤマセという独特の気候を克服、さらには広大な土地を利用した経営形態により大きな発展を遂げてきました。水稲、野菜生産を柱とし、畜産や酪農、そしてたばこ栽培など、まさに県内を代表する農業地帯であります。特に野菜産出額は2006年調べで県内40市町村中1位、調査時全国で1,800超あった市町村の中でも38位、ナガイモ、ニンニク、ゴボウといった代表的な品目は、全国でも評価の高いものであります。我が町においては、近年高齢化により農家人口は微減傾向にあります。しかしながら、若い農家の担い手や中核農家は、県内の他の地域に比較しても多く、また農家並びに関係機関の努力による生産技術の大きな向上が経営の規模拡大を可能にし、農業の活性化と農業経営及び生活の安定につながっています。ニンニクやナガイモなどの商品価値が高く、かつ集約的な作物ほど農家の増反意欲

が高く、規模拡大志向は今後
も続いていくことが予想され
ます。また、稲作も経営体な
どの参入により、大規模、効
率化の方向にあるようです。

それとともに、より一層の
設備投資や作業の効率化が必
要となつてきていますが、何
といつても最重要課題は、農
繁期における雇用の確保です。
農業は、機械化が進んでいま
すが、作業の事情等、それに
は限界があり、人海戦術に頼
らざるを得ないところがあり
ます。さらに播種や収穫作業
など、農繁期には特に人手を
必要とし、かつ各農家の収穫
作業などは同一時期に重なる
ため、雇用労働力の奪い合い
となり、結果として雇用不足
を生み出します。雇用労働力
の不足は、作業の進捗遅れ、
加えて適期作業を逃すことに
よる生産物の品質の低下にも
つながり、収入の減少、ひい
ては当町の目指している農産
物の高品質・ブランド化にも
影響を及ぼす可能性がありま
す。我が町の稲作部分を例に
してみても、耕畜連携による
稲わらの活用がわら立て風乾
作業などの人手不足の理由か
らうまく利用されていない
ケースも目立ちます。畜産の
当町産出額は、県内でも5位

答 弁

町 長

現在のところ農業生産
分野での労働力確保対策
は特に考えていない。

という高い順位であり、稲わ
らの需要も高く、このような
ことが解消されれば、堆肥セ
ンターの活用と相まって、よ
り強固な地力の再生産構造を
構築することができそうです。当
町は、現在1,741経営体
のうち雇用が必要と思われる
3ヘクタール以上の農家戸数
は664戸と、全体の約4割
を占めています。今後は農家
経営規模の両極分解により、
この問題がますます深刻にな
ると予想されます。我が町の
農業は、町行政を初め、関係
機関のご配慮により、さまざま
な取り組みがなされています
ですが、皆様ご承知のように農
業を取り巻く環境や社会構造
の変化は、著しいものがあり
ます。我が町においては、基
幹産業であり、さまざまな分
野への波及的雇用を生み出
し、また人口定住の根幹産業
であるこの農業に既存の事業
に対する更なるかさ上げはも
ちろんのこと、この喫緊の課
題である雇用労働力の不足、
確保対策についてどのように
捉え対応していくのかお伺い
します。

現状では、こうした労働力
確保には、中部上北広域シル
バー人材センターや中国から
の農業技能実習生による研修
作業により一部対応している
と思っております。また、それ
ぞれの農協単位でも農業生産
分野での労働力確保に向けた
対策を検討していると聞いて
います。

農家の労働力不足について
は、農業者の高齢化や担い手
不足、農業の取り巻く状況が
急速に変化していることから、
従来の家内労働だけでは対応
できない状況にあることは承
知しているところです。また、
国の農業政策見直しでは、経
営安定の試算及び農地有効利
用による農地集積での規模拡
大を推進しており、そのこと
により農繁期の労働力確保が
さらに必要となつてくると考
えています。

しかし、今後は、このような
農業生産状況が続くと考えら
れることから、例えば農業経
験のない求職者等に対し、農
業の理解促進や生産技術を習
得させることにより農業分野
への労働力の移転を図り、地
域農業に必要な人材を育成す
ることで農作業等に従事する
人材確保の支援を必要に応じ
て検討していかなければなら
ないと考えていますので、ご
理解をいただきたい。

質 問
学校統合後の学校生
活における諸問題に
ついて

この4月から東北中学校と
東北東中学校が統合した新た
な東北中学校がスタートしま
す。また、生徒数の減少や維
持管理費の問題、さらにはよ
りよい教育環境を求める町民
の声により、小学校も統合の
方向へ進んでいると承知して
います。統合により規模が大
きくなることは、集団教育活
動の活性化や豊かで多様な人
間関係の構築、お互いに切磋
琢磨することで能力の向上、
社会性や協調性、そして逞し
さを育みやすいなどのメリッ
トがあります。しかし、その
反面父兄の方々からは、大規
模化や生徒数の増加などから
生徒一人一人に目が届きにく
くなり、個性の把握が難しく
なることから教育の質の低下、
さらには多様化する人間関係
の問題から不登校やいじめな
ど、学校内における諸問題の
リスクが高まるのではないかと心配の声も上がっておりま
す。加えて先生方への精神的
負担の増大も懸念されます。
こういった声に対し、行政
としてどのように対応し、そ
のリスクを回避していくのか
をお尋ねします。また、最近
では、川崎市で中学1年生の
男子生徒が殺されるという事
件が起きました。動機は、心
の奥底にあったねたみやうら
やみの感情だと報道されてお
ります。ほんのささいな出来
事や感情が大きな事件につな
がっていくというまさに少年
期における心のケア、人間関
係構築の難しさを改めて痛感
させられる事件ではないで
しょうか。学校統合によるデ
メリットとして、統合後の広
域化により、学校と保護者や
地域社会、そして保護者間の
連携が難しくなりやすく、今
回の事件のように微弱に発せ
られていたSOSや様子の変

化を捉えにくくなると考えられます。

いじめや不登校など、心がかかわってくる問題に際し、我が町ではスクールカウンセラーを配置し、相談や指導の充実を図っていますが、現在何名が配置されているのか。過去3年間に寄せられた相談件数は何件か。また、どのような内容の相談が多かったのかもあわせてお伺いします。

答弁

教育長

●東北中学校と上北中学校に教育相談員を1名ずつ配置する予定である。
●スクールカウンセラーは上北小学校と東北中学校に1名ずつ配置している。
●相談回数は、平成23年度は167回、平成24年度112回、平成25年度136回となっている。

本年4月、東北東中学校と東北中学校を統合し、新たな東北中学校がスタートいたします。新しい校舎で新しい仲間

間と新たな東北中学校の伝統を築いてくれることを願っており、より一層勉強や部活動、仲間づくり等に励んでいただきたいと思っております。

また、小学校の統合については、昨年7月、小学校統合検討委員会を立ち上げ、保護者説明会や地域座談会を開催しながら議論を重ね、上北地区においては、現在の3校を1校に、東北地区においては、甲地小学校を除く3校を統合する内容で意見がまとまっています。今後は、こうした統合検討委員会の意見書の内容を踏まえて、教育委員会での審議に入り、住民への説明を経て、議会への提案という予定になっています。今後とも安心、安全でよりよい学校教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

議員ご質問の学校統合後の生徒数の増加に伴う諸問題についてであります。学校統合には、さまざまなメリットとデメリットがあることは十分認識しています。メリットを生かしながらデメリットの部分にもしっかりと目を向けて取り組んでいかなければならないと考えています。教育委員会としては、不登校やいじめ等に適切に対応す

るため、平成27年度から東北中学校と上北中学校に教育相談員を1名ずつ配置する予定です。必要に応じて小学校にも派遣することとしていますので、不登校、いじめ等の対応の強化と未然の防止対策にも効果があるものと考えています。

また、文部科学省では、統合校の支援策を打ち出しており、県に対して教員の増員を要望しているところがございます。教育の質の低下についてであります。我が町では、これまで町単独で学校教育支援の全校への配置、外国語指導助手、ALTの2名配置、電子黒板の全学校、全教室への配備等を他町村に先駆けて進めてきています。また、第2次学力向上アクションプランを平成25年度に策定し、学校、教育委員会、家庭の役割を明確にし、家庭学習の習慣の確立とわかる授業の構築に取り組み、生きる力を育み、確かな学力を着実に定着させることに努力しているところでございます。

また、平成27年度は、小学校の教科書が改訂される時期となっております。この改訂に伴い、小学校全学年の国語と算数のデジタル教科書の購入費644万2,000円を当初予算に計上し、電子黒板を使った児童に興味を持たせる授業の確立と教員の授業力向上に役立てていけるものと考えています。

次に、スクールカウンセラーの件であります。県の事業として現在上北小学校と東北中学校に1名ずつ配置されています。相談の状況ですが、平成23年度の保護者、児童の利用人数は17人で相談回数は74回、教員の利用人数は23人、相談回数は167回、平成24年度の保護者、児童の利用人数は25人で相談回数は77回、教員の利用人数は28人、相談回数は112回、平成25年度の保護者、児童の利用人数は16人で相談回数は61回、教員の利用人数は21人、相談回数は136回となっています。これからもスクールカウンセラー、養護教諭や学級担任、生徒指導の先生等に教育相談を加えて連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、平成27年度は、小学校の教科書が改訂される時期となっております。この改訂に伴い、小学校全学年の国語と算数のデジタル教科書の購

3月31日をもって合併10年を迎えます。合併当時両町の申し合わせがあります。それは、事業計画や合併するまで実施してきたこと等を尊重していくということと合併したはずで、それが大変重いことだと考えています。土地改良区が入っている就業改善管理センターの指定管理料が廃止ということになっています。これを受けて4理事長が、東北町就業改善センターの管理に関する陳情書を平成26年2月7日に提出しています。農業を取り巻く情勢は、一段と厳しく、農業所得も激減しています。そういうことから負担増につながっていくことから見直し等を含めた町長の考えはないかお伺いします。

質問

指定管理料について問う



瀬川 武 春 議員

次に、南農村環境改善センターの指定管理料の減額について伺います。両町の申し合わせが守られていないのではないかと。一方、東北地区の北農村環境改善センターは、同じ事業で実施した建物でありながら電気料及び管理料等全てを町が負担しています。なぜ上北地区だけが廃止、減額等々をとったのか説明していただきたい。

また、この東北地区では、このような事案があるのか、ないのかも伺います。

答弁

町長

●平成26年度より当施設の管理委託費は町予算で対応していることから、管理委託料の見直しを行い廃止をした。
●指定管理料は、他の指定管理施設の状況等を参考にして決定している。

就業改善センターの指定管理料の廃止についてであり、沼崎、大堰、大浦の4団体の土地改良区が昭和50年ごろよ

り使用している町所有の施設であります。質問内容での合併時の協議では、両町の事業計画及び実施事業等は継承していくことは承知しておりますが、当施設の指定管理者制度の導入は、平成18年8月1日から初年度の管理委託料は18万円、次年度からは27万円、平成25年度まで実施してきたところであり、しかしながら、当施設の管理費に相当する建物等の法定検査手数料及び修繕費等は、町予算で対処してきたことから、平成26年4月1日より新たな指定を機会に管理委託料の見直しで平成26年度より委託料の廃止をしたところであります。ご理解をいただきたいと思っております。

参考までに、土場川土地改良区も同じく町の施設を使用していますが、使用料については無償であります。管理費に対する町の助成は行っていません。

次に南農村環境改善センターの指定管理料の減額についてですが、ご承知のとおり指定管理者制度は、平成15年9月に施行され、平成18年9月までの移行が義務づけられました。南総合環境改善センターは、町の農業関連

施設として平成元年に建設され、平成18年7月まで上野農業協同組合との管理委託契約を結び、施設の維持管理は町が行ってまいりました。当該施設の利用状況を見ますと、上野町内会の利用であり、他の団体等の利用がほとんどないことから、平成18年8月に指定管理者制度を導入し、それまでの管理委託契約から上野農業協同組合と指定管理者協定を結び指定管理料として平成25年度まで年間70万2,000円の支出がありました。

また、平成24年度からは、北農村環境改善センターが公民館の分館としての管理であること、加えて南農村環境改善センターも地区の集会所としての利用であることから、社会教育施設として位置づけ、その維持管理をそれまでの農林水産課から社会教育課へ移行いたしました。その際に、施設の維持管理の方法については、他の地区の集会所と同様にしていくこと

で上野農協と協議を重ねてまいりました。指定管理者である上野農協といたしましても、この指定管理料の減少は、財政的にも厳しいことから町内会費の値上げや事業の見直し等の対策が必要となりますの

で、平成26年度と27年度の2年契約で、その指定管理料を30万円としたところであります。この額は、他の指定管理施設の維持管理費の状況、費用を参考に決定したものであり、他の施設の平均と同程度になっていっていると思っております。

また、各地域の指定管理者協定の期間が平成28年3月31日までとなっていますので、平成28年度からは足並みをそろえて指定管理者制度を実施し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることとしてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。



市川俊光 議員

質問
新年度からの介護保険料について問う。

介護保険制度は、2000年に事業が開始され、本年度

で15年目になりました。これまで3年を1期として介護保険事業計画の改定が行われ、それに伴って介護保険料も改定されてきました。介護保険料は、基準額の全国平均で見ると、介護保険がスタートした第1期は2,911円でしたが、これが2期目は3,293円、3期目は4,090円、4期目は4,160円と引き上げが行われ、現在の第5期は、全国平均で4,972円となっています。新年度は、介護事業計画第6期目がスタートすることになりますが、政府の見直しでは、新年度からの介護保険料は、全国平均で5,550円程度になるとされています。制度発足当初の約2倍になります。我が町の介護保険料も3年ごとに改定が行われ、現在の基準額は5,870円と聞いています。新年度の第6期介護事業計画における我が町の介護保険料は、どのようになる見通しなのかをまずお知らせください。

介護保険料は、3年ごとの事業計画の見直しに伴って引き上げられているわけですが、問題なのはこの間、国民の所得や年金が減少し、燃料代、食品などの物価高、各種

負担増が進む中で介護保険料の負担も増え、当初の2倍もの負担額になっているというところであります。介護保険制度は、セーフティーネットです。人を助ける制度です。この制度によって人が苦しむということがあつてはならないものと考えます。現在においても全国平均より約1,000円近くも高い我が町の介護保険料は、町民にとって重い負担となっています。町としては、セーフティーネットとして利用しやすく持続可能でなおかつ町民の重荷にならない介護保険の計画づくりが求められると考えます。このたびの事業計画の改定に当たって、町は介護保険料の町民への負担増を抑制するためにどのような具体的検討を行ったのかをお知らせ願います。

答弁

町長

町介護保険運営協議会の答申により、第6期介護保険料基準月額を780円増の6,650円とする改正案を提案している。

新年度の介護保険料についてであります。65歳以上の第1号被保険者の方々が納める介護保険料は、町が3年ごとに介護保険料事業を計画策定し、3年間の保険給付費の見込みや施設の整備計画などを考慮しながら具体的な額を定めることとなります。平成27年度が改定の年に当たります。第6期、平成27年度から平成29年度の介護保険事業計画の策定及び介護保険料につきましては、2回の町介護保険運営協議会を開催していただき、保険料基準月額を現行額5,870円から780円、13.3%引き上げ、6,650円とする答申をいただいています。この答申を受け、苦渋の選択の結果であります。最終的に妥当と判断し、今定例会に関連する条例改正案を提案いたします。

さて、第5期、第6期と2期連続の引き上げとなり、私も非常に危惧しているところでありまして、引き上げを抑えるためには、介護給付費の適正化が必要と考えています。このことから国の第3期介護給付適正化計画、平成27年度から29年度の基本的な考え方、介護給付費の適正化とは介護給付を必要とする受給者を適

切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度の構築に資するものであることを踏まえながら給付費の適正化に向けて介護保険事業の健全かつ円滑な事業運営を図るために必要な助言、援助を行うべき立場にある県と一体となり取り組んでまいりたいと思っております。

質問

都市再生計画の変更について問う。

位置づけられてきた乙供駅、上北町の東西通路の建設計画については、町民からほかにやらなければならぬ重要なことがたくさんあるのに利用者数が少なく、維持費もかかる通路をなぜつくるのかなど、計画に対する疑問や反対の声が出されてきました。

答弁

町長

東西通路建設計画については本計画期間内の整備について困難であると判断し、今回の事業期間内の整備から一旦外す内容の変更をした。

小川原湖を軸とした「観光振興と交通環境改善による地域住民観光客の賑わい拠点の創造」を大目標とする小川原湖周辺地区の都市再生計画の事業は、平成23年度より取り組まれてきました。この事業の推進により、乙供駅周辺から甲地地区を経由し、小川原湖畔を通り、上北町駅に至る区間が道路整備され、交通等の改善が進みつつあることは、住民にとって喜ばしいことであると感じております。しかしながら、この都市再生計画に

この3回目の変更では、乙供駅、上北町駅の東西通路の計画について交付期間内事業期間がそれまで平成27年度までであったものを平成26年度までと変更しています。事業費についても、それぞれの駅の東西通路に1億5,000万円ずつと示されていたものが乙供駅は3,000万円に、上北町駅は3,100万円に変更されました。こうした変更の状況を見れば、当面東西通路の計画は、建設まで進む状況にはないということです。町として説明をお願い

この都市再生整備事業は、既にご承知のとおり、小川原湖を軸とした観光振興と交通環境改善による地域住民観光客のにぎわい拠点の創造を目標に平成23年度から平成27年度までの5年間を事業期間とし、社会資本整備総合交付金を活用して実施しているところであります。

整備済みの事業としては、間手場幹線改良舗装、花切川護岸整備、坂下町歩道橋撤去、乙供、上北町両駅東西通路の設計または今年度末までに両駅周辺の基本設計が完了する予定であり、最終年度となる平成27年度は、施工中の花切

橋と町道410号線、409号線の整備を予定しているところでございます。

駅東西通路の計画変更と今後の対応についてであります。以前より東北地方整備局や青森県より駅東西通路の計画につきましても、通路だけでなく、駅周辺の一体的な整備を検討するようご指導をいただいているところであります。そのため昨年3月には学識経験者と乙供、上北町両駅周辺地域の代表者12名による駅周辺整備計画検討委員会を設置し、またオプザーバーとして県の青い森鉄道対策室及び鉄道事業者である青い森鉄道株式会社、上北地域県民局からのご参加をいただきながら今後の計画について先進地視察も含め、計6回にわたる協議を検討していただいたところであります。

その結果、事業規模や事業期間からも本計画期間内の整備については困難であると判断したため、昨年10月県に対し、駅東西通路の整備に係る計画を今回の事業期間内の整備から一旦外す内容の計画変更を申請したところでございます。そのため、ご指摘のとおり事業期間並びに事業費につきましても、変更となつて

いるものでございます。

今後の対応といたしましては、平成27年度に実施する本計画実施後の効果分析調査の結果を踏まえつつ、駅周辺整備検討委員会からのご提言も参考にしながら老朽化している駅舎、トイレ等も含め、駅周辺の一体的な整備につきましても国や県、青い森鉄道株式会社と十分な協議をしてまいります。

さらに、国が昨年5月に交付した改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定等にも前向きに取り組むとともに、駅前商店街の活性化や人口減少問題、定住促進、高齢化対策等に向けた新たな町づくりの拠点として両駅周辺の整備を推進し、町民バスに加え、鉄道という公共交通網を有効活用しながら地域間の相互交流と交通ネットワークの実現を図ってまいりたいと考えております。

東西通路を含めた両駅周辺の整備につきましては、町全体の総合的な計画における位置づけを明確にし、慎重かつ適正な整備に努めてまいり所存でありますので、ご理解しただきたいと思っております。

質問二

農道の整備について 問う。

町長は、本定例会開会日に述べた町政運営に関する基本方針の中で当町の基幹産業である農業に大きな期待をしておりますと述べられました。地域全体、町全体に活力をもたらすには、我が町の基幹産業である農業の活性化にかんにかかっているという認識は、私も同じであります。国は、PPP推進に加えて、農業者の協同組合であるJAの機能にまで手を出し、農業者の分断、選別を図ろうとしています。市場原理の中で生き残る強い農業者だけでは日本の食の安全と安定供給を確保することはできません。これまで農地を切り開いて農業ができる基盤を築いてきたベテランの農業者や、これから農業にチャレンジしようとする若い就農者も含め、農業の担い手全ての力が生かされてこそ地域に活力を生み、町の経済を動かし、日本の食の安全、安定供給への道が開かれるものと考えられるものです。町としては、農業を営む全ての町民の力が生かされるよう農業政策

の充実に向けていただくよう心から希望するものであります。

さて、農業機械、農作業車の大型化が進む中、安全に走行できる農道の整備も必要な課題ではないでしょうか。町内には、耕作地の中を通る道路で舗装されていないものが少なくありません。こうした未舗装の道路では、雨などによってわだちができて、長年の間にそれが大きくなっている箇所もあちこちに見られます。碎石を敷いている道路では、大雨のたびに耕作地に碎石が流出するという事態も起こっています。また、道路からの流水が耕作地を横切り、作物に被害を及ぼしている事例もあります。耕作地の道路を適正に整備することは、通行の安全を確保し、作業効率を上げ、大雨災害などから農地や作物を守ることもなります。耕作地の道路について、町は耕作者から広く情報収集を行い、町としての整備計画を持ち、必要性、緊急性の高い道路から順次整備を進めていくお考えはお持ちでしょうか。耕作地の道路整備について、町としてのご見解をお聞かせください。

答弁

町長

町の産業基盤である農道整備を順次実施していく計画である。

現在上北地区では、集落基盤整備事業により、平成19年度から平成28年度までの事業実施期間で農道及び集落道路と11路線が実施済みとなっております。事業完了後には1年かから2年程度の事業計画期間で受益者及び関係者からの要望調査等を実施して、次期農村振興総合整備計画の策定をしていかなければならないと考えております。

また、東北地区については、平成26年度の事業計画策定により、平成27年度から2次の中山間地域総合整備事業で農道及び集落道路、合わせて7路線を調査設計から順次実施していく計画でありますので、ご理解を願いたいと思っております。また、道路舗装、補修用の碎石については、土地改良区及び共同施工団体または受益者が3名以上の申請により、年間約1,000立方程度の枠内で碎石を支給しております。ただし、碎石の敷きなら

しは、受益者等で実施していただくことになるほか、場合によっては、碎石の堆積場所の確保が必要となる場合もあります。しばらくはこの制度を活用していただくようご協力とご理解を願いたいと思います。

質問四

選挙の投票のための
交通手段確保について
問う。

昨年(2015年)の総選挙は、突然の衆議院解散によって行われ、投票率は全国で52・66%、青森県は46・82%、そして我が東北町では39・56%でした。安倍首相は、総選挙の結果を国民が背中を押してくれたとして世論調査では、反対多数である消費税10%増税、集団的自衛権の行使、原発再稼働、沖縄辺野古への基地移設などの施策を民意無視で押し進めようとしています。民意をゆがめる小選挙区制のもとで与党は3分の2を超える議席を獲得しましたが、有権者比で見れば、小選挙区では24%の人が自民党に投票したに過ぎません。比例代表では17%

と、さらに低くなります。有権者全体から見れば、総選挙で安倍政権の背中を押したと言えるのは、2割程度に過ぎないのです。こうした投票結果をもって国の形を変えてしまふような悪政を押し進められたのではたまったものではありません。民主主義国家として真に民意を反映する選挙制度への改革に取り組むことは、国政に求められる最大の課題であると言えます。同時に、我が町においても県内最低クラスにとどまった低投票率にしっかりと目を向け、改善を図る取り組みが求められます。

我が町は、1人に1台の車がなければ生活ができないと言われるように、広大な土地に多数の集落が散りばめられた町です。町内に設けられた投票所も有権者の多くにとっては、歩いていける道のりにはありません。多くの有権者が交通手段を確保しなければ投票所にまで足を運べない状況に置かれています。選挙をしたくても投票に行くことができないということが現実であります。さらに、高齢化の進行がこの問題をさらに深刻にしています。民主主義の根幹にかかわる公職の選挙にお

いて有権者が平等に投票の機会が得られるようお願い切った対応が必要ではないでしょうか。期日前投票の活用促進や啓発活動とともに投票日当日投票所から離れた集落については、投票所への交通手段を町として確保することはできないものではないでしょうか。東北町に住んでいるから選挙に行くのも大変というのでは、町の将来が危ぶまれるのではないのでしょうか。投票所への交通手段の確保について町としてのご見解をお聞かせください。

答弁

町長

町民バスを活用し、全ての選挙において投票率アップへの「足」確保につながるのか検討したい。

昨年12月の第47回衆議院議員総選挙による投票率については、先般の新聞等で報道されたとおり、都道府県レベルで青森県は最下位の投票率で46・8%となっております。そして全国の投票率の平均は52・66%、最も高い島根県で

は59・24%となっております。我が町での投票率は39・56%と、県内で下から3番目と下位グループであります。選挙当日の各地区から投票所への交通手段確保についてでございますが、当町では、町民バスが休日を除き毎日9つの路線で運行されており、町内各地から役場本庁舎並びに分庁舎を全ての路線が経由しております。役場本庁舎及び分庁舎に隣接するコミュニティセンターの両施設が期日前投票所となっておりますので、この町民バスを活用し、国政選挙を含めた全ての選挙において投票率アップへの「足」確保につながるのか検討してまいりたいと考えております。

特に国政選挙は、期日前投票の期間が衆議院選挙では11日、参議院選挙では16日と長期間設けられておりますので、今後もさらに期日前投票を呼びかけてまいりたいと思っております。県では、投票率全国最下位返上を全面に打ち出したことから、当町は投票率アップを図るために早期に対策委員会を立ち上げることとしており、対策案を策定し、投票率向上に向けて努力してまいりたいと考えております。



今年、東北・夢の桜街道「桜の札所・番外編」に選定されました。

委員会報告

○総務企画常任委員会

(2月18日開催)

委員長 笹倉 健



所管事務調査結果

△2月18日▽

総務課関係

町側から、財産の寄附行為について説明を受けた。

【質問】寄附された土地について、活用方法をどのように考えているのか。

【回答】東北町字ガス平の3筆については、今後検討していくこととなりますが、資産保有という形になると思います。東北町字切左坂道ノ上については、新規就農者を募集し、活用したいと考えています。

【質問】新規就農者を募集するとすると1家屋だけであれ

ば町の施策にはなじまないと思います。町には空き家が多く見受けられるので、その対策も含めて検討したほうがいいと思う。

【回答】国でも空き屋対策の補助事業を検討しているようなので、今回の件も含め町全体計画の策定をして進めていきたいと思っています。

【質問】今後も寄附の申し出があれば町としては受けるのか。

【回答】無償での申し出があった場合は、受けたいと思っています。

【質問】空き屋を取り壊すと土地の固定資産税が高くなるのか。

【回答】宅地に家屋があれば土地の固定資産税は軽減されます。ただ、家屋を取り壊すことによって軽減がなくなるので税金は高くなります。

支所関係

町側から、分庁舎裏法面保護工事について説明を受けた。

【質問】法面に側溝が入る計画だが、この大きさを対応できるのか。

【回答】対応できます。

【質問】法面工事の残部分についてはどうなるのか。

【回答】今後の計画は予算の関係もあるので、財政課と協議し進めていくこととなります。

企画課関係

町側から、地域住民生活等緊急支援のための交付金について説明を受けた。

【質問】プレミアム商品券ではなく、別な事業を計画出来ないのか。

【回答】プレミアム商品券について、国では最優先課題として消費喚起効果を図るとしています。町では従来の1割から3割に上乗せすることで検討しています。

【質問】商品券以外でも何か事業を考えているのか。

【回答】関係課と協議し低所得者向けの事業も考えています。ただ、県と協議・調整することになり消費喚起効果があると認められれば事業を進めていきたいと思っています。

【質問】商品券購入に関して、低所得者の方も利用できるよ

うにすることが必要ではないか。

【回答】低所得の方には割引券(補助)を発行し、安く購入できるような方法を検討しています。

【意見】全ての方が利用できるような施策にしてほしい。

【質問】地方版総合戦略の策定は、どのような方々が委員になるのか。

【回答】事業者・大学関係者・金融機関・地方自治体職員等で策定委員会を設置することになります。

【意見】各種団体代表ではなく、若い方の意見を反映できるようにする方法にしていきたい。

【質問】商品券購入に上限を設定する必要があるのではないか。

【回答】1人あたり購入枚数の上限を設定する予定です。

【質問】プレミアム商品券に係る事業費はどれくらいか。

【回答】商品券の事業費は約26,000千円で、低所得者世帯(割引券)に対しての事業費は試算しているところですが。

【質問】地方創生先行型につ

いて、検討している事業はあるのか。

【回答】新商品の開発・販路拡大にむけての取組み等について、検討しています。

【意見】雇用の場が少ないので、企業誘致も検討してみる必要があるのではないか。

○産業建設常任委員会

(2月19日開催)

委員長 森川 盛人



所管事務調査結果

△2月19日▽

商工観光課関係

町側から、①平成27年度青森県特別保証融資制度連携について②平成27年度消費生活相談広域連携について説明を受けた。

【質問】青森県特別保証融資制度について、保証料総額4,000千円を補助した場合、融資可能額はどれくらいにな

るのか。

【回答】保証料の率(%)が9区分されており、また企業への条件等があることから融資可能額は変わってきます。

水道課関係

町側から、①平成27年度上水道事業会計建設改良事業について②平成27年度簡易水道事業特別会計水道事業基本計画策定業務について説明を受けた。

【要望】花切川の釣り場付近の整備をしてほしい。
【要望】農業委員会に係る書類等の手続きを早めに処理してほしい。

○教育民生常任委員会

(2月17日開催)

委員長 和田 勇人



所管事務調査結果

△2月17日▽

福祉課関係

町側から、①子ども・子育て支援新制度に伴う「認定こども園」の状況について②東北町長寿祝金条例の改正について③東北町敬老会事業について④東北町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について⑤臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業について⑥東北町介護保険条例の改正について説明を受けた。

【質問】介護を受けている人も保険料を納めるのか。

【回答】65歳以上の方は全員保険料を納付することになります。

【質問】敬老会事業を見直すことにより、平成27年度予算ほどの程度減になるのか。

【回答】来年度から1ヶ所での開催になりますが、送迎バス等その他経費がかかります。来年度予算は約4,300千円を見込んでいますので、対前年比約500千円の減となります。

【質問】保育料を滞納者している人が、臨時福祉給付金・

子育て世帯臨時特例給付金を保育料に充当している人はいるのか。

【回答】本人から同意を得て、保育料に充当しています。

学務課関係

町側から、①小学校統合検討委員会の進捗状況について②平成27年度の主な工事等の概要について説明を受けた。

【質問】上北地区の検討委員会で、どのような意見が出されたか。

【回答】防衛省の補助事業として建築した体育館なので、防音仕様にしなければならぬので経費がかかります。

【質問】東北地区の統合は、甲地小学校に統合を考えられないか。

【回答】甲地小学校は各学年1クラス用の教室になっています。統合により生徒数が増えることよって増築しなければなりません。

【質問】統合したあとの校舎の活用方法はどうか。

【回答】検討委員会を設置し、地元の見解を聞きながら検討することになります。

平成31年4月頃が可能だと思

います。

補助金については、10年間学校として使用しなければならぬことから、それ以降の統合であれば補助金の返還はありません。

【質問】屋内運動場天井等落下防止工事の経費がかなりすごくないか。

【回答】防衛省の補助事業として建築した体育館なので、防音仕様にしなければならぬので経費がかかります。

【質問】東北地区の統合は、甲地小学校に統合を考えられないか。

【回答】甲地小学校は各学年1クラス用の教室になっています。統合により生徒数が増えることよって増築しなければなりません。

【質問】統合したあとの校舎の活用方法はどうか。

【回答】検討委員会を設置し、地元の見解を聞きながら検討することになります。

【意見】スポーツ振興くじ助成金事業について、今年度補正予算で減額した経緯があるので精査して事業を進めていただきたい。

社会教育課関係

町側から、東北町歴史民俗資料館条例の改正について、平成27年4月より入館料を無料とする説明を受けた。

スポーツ振興課関係

町側から、①平成26年度予算の繰越しについて②平成27年度スポーツ振興くじ助成金及び北総合運動公園内施設改修について説明を受けた。

【質問】武道館建設に町産材の使用は何割程度になるのか。

【回答】出来る限り100%使用したいと考えています。

【意見】東北町民武道館建設の詳細については、後日委員会を開催し説明していただきたい。

【意見】スポーツ振興くじ助成金事業について、今年度補正予算で減額した経緯があるので精査して事業を進めていただきたい。

自治功労受賞

この表彰は、町議会議員として長年在職し、地域の振興発展に寄与された功績により、全国町村議会議長会及び青森県町村議会議長会から表彰されたものです。

○全国表彰

議員27年以上 笹 倉 健
 議員15年以上 甲 地 昇
 ” 蛭 澤 正 雄
 ” 田 嶋 悟

○県表彰

議員19年以上 乙 供 吾 一
 ” 森 川 盛 人
 議員11年以上 米 倉 俊 男
 ” 沼田 徳右衛門
 ” 山 端 伸 憲

議会の動き (1~3月)

月 日	用 務
1月7日	新年祝賀会
1月19日	十和田市議会正副議長来訪
1月23日	全員協議会
2月3日	全国市議会議長会基地協議会第78回総会
2月5日	議会広報特別委員会
2月6日	上北郡町村議会議長会 第4回定例会
2月16日	県町村議会議長会第65回定期総会自治功労者表彰式
2月17日	教育民生常任委員会
2月18日	総務企画常任委員会
2月19日	産業建設常任委員会
2月24日	小川原湖環境保全対策特別委員会
2月24日	第4回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会
2月25日	議会運営委員会
3月2日	定例会(開会)(9日~12日)
3月16日	小川原湖環境保全対策特別委員会現地視察(委員派遣)



小川原湖環境保全対策特別委員会
 (3月16日 高瀬川塩水遡上抑制対策試験施工)

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送11チャンネル)

町議会6月定例会

放送予定(6月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することが出来ます。

今月は「議会だより第40号」をお届けします。

本号は、3月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。

議会広報特別委員会では町民の皆様が親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

議 長 甲 地 昇
 議会広報特別委員会
 委員長 蛭 沢 達 也
 副委員長 長久保 耕 治
 委 員 笹 倉 健
 委 員 森 川 盛 人
 委 員 和 田 勇 人
 委 員 瀬 川 武 春
 TEL 0176-56-3111
 FAX 0176-56-3110

